

若い「キニーネ」を続けて飲めと言われた。黄色いあの薬を続けて飲まぬと、内地へ帰ってから再発すると軍医が言ったので、お陰で帰ってからマラリアは再発しなかった。

昭和二十二年十一月十八日、北海道の函館港に着いた。復員した仲間は将校が多かった。仲の良かった奈良原の屋根谷義光氏は、戦没者のために靖国神社で慰霊祭を挙行してくれている。私は、妻の体が悪いのであまり出席していないが、卒業後、内地勤務となった予備士官学校の連中は生きている者が多いが、北樺太の者と、満州の原隊へ帰った人には戦没者が多い。

それに引き代え、私は北支の司令部へ行ったので助かって今も生きている。私は生きて還ったので、人のためにしなければならぬが、妻の手がはなせぬので、シベリア墓参にも満州にも行ってない。

昭和二十三年一月、農業会に入り、それが三月、協同組合となり、四十年には松山市の農協に入った。そこで良かったと思うのは「相互扶助の精神の実践」である。シベリアから函館港に着き、内地へ帰る。汽車

の中で「二宮尊徳の報徳の精神」を軍隊、シベリア抑留を通じ、得たものである。「一人は万人のため、万人は一人のために」農協ビルの玄関に碑が建てられている。私は、農協勤務中、その碑文を常に見ながら、心に感じながら、戦後の生活を送っていたのである。

酷寒の満州で、ソ連陣地と相對しての勤務、予備士官学校での厳しい訓練、教育そしてシベリアの抑留生活。これによって得られた体験を「一人は万人のため、万人は一人のため」の具現化に努力させていただいたことを感謝している。

張鼓峯参戦以来

通信隊一筋の軍務

秋田県 小松 武雄

私の軍歴は以下の通りです。

昭和十二年十二月十五日、現役兵として、第十九師団歩兵第七十四連隊通信隊に入隊、朝鮮咸興。

昭和十三年三月二日、一期検閲終了後、咸興発、同月三日、羅南着、第十九師団通信隊に編入。同年五月二十日、教育終了、羅南発咸興着。同年六月一日、歩兵第七十四連隊で支那事変勤務。

同年七月二十日、動員、応急派兵令（張彭峯事件）。

同年同月二十三日、新阿山通過、同日慶興着（張彭峯付近）、張彭峯事件の戦闘に参加。

私は、秋田県仙北郡四ツ屋字上前村一〇三ノ三ノ三（現在の太曲市四ツ屋字上前村）で、農家の長男として、大正六年三月十四日に生まれました。昭和五年三月、高等小学校卒業後農業に従事しました。父は鉄道の職員でしたが汽車に触れ殉職してしまつたので、扶養手当を貰いながら母と祖父が農業をしていました。私は数年後に農業会に勤めていながら青年学校で教練の助手などをしていました。

昭和十二年徴集兵として、兵隊検査を受け甲種合格でした。当時、昭和十二年七月七日には支那事変（日中事変）が勃発しており、国難と呼ばれた非常時であ

りました。家に老齡の祖父と母を残しての入営で、令状には昭和十二年十二月十五日とあり、しかも、朝鮮の第十九師団、歩兵第七十四連隊でした。故郷を離れねばなりません、めめしいことなど言っておられる時代ではありません。

入隊は支那事変が始まって半年もたっていないし、私自身は青年学校の教練助手などしていた関係もあってか、国防婦人会の人々はエプロンに襷をかけ、親戚知人と共に日の丸の小旗を振って送ってくれました。その時の印象は今でも忘れられません。

入営する部隊が内地ではないので、大阪に集合し、その中に羅南へ行く同級生もいました。船には初年兵ばかりが乗船していました。このようにして、我々は歩兵第七十四連隊へ入隊しました。通信中隊は連隊で初めて出来たので、山の上の新しい兵舎でした。隊からは咸興の駅が真下に見え、汽車の汽笛を聞く度に望郷の念にかられ、遠くへ来たなあと思いました。

付近の情景も違っていて、内地では馬を使っていますが、朝鮮では馬でなく牛車でした。山には樹木は

無く禿げていて、朝鮮へ来たなあと感じました。燃料は松の葉などをオンドルに入れて炊いていたし、女性が荷物を頭の上に載せて歩いていました。

通信隊では、助教（兵長か、優秀な上等兵）が各大隊から通って来ます。隊内は全部初年兵で、頭につつかえるような古兵がいないので、我々通信兵の初年兵に対する内務班での待遇は良いものでした。従って、他の隊や、今まで考えていたような初年兵の苦しみはありませんでした。

通信隊には、中隊長と少尉の教官、内務班には下士官の班長一人で、古参兵はいなかったので、運が良かったのです。通信は技術を覚えるのが大半であり、私は無線で電信のキーを叩く（モールス等の）ので、重い物は持たされませんでした。通信隊が新しくできた時なので、教育の重点は通信技術でありました。

軍隊で楽なのは、「一に通信、二にラッパ」などと言われていたと聞きましたが、学科が多く、また隊員の中には、無線教習所や船舶無線の人々が多く、農業の私は技術的にはゼロからの出発となりました。部隊

には、通信講堂という別棟の建物があり、通信機を何時でも使えるように開放されていました。従って、消灯後も一室は十時まで電灯を点けて勉強させられました。まったくの素人、しかも、農家の手首の固い私などが、プロに混じって教育を受けるのですから、肉体的な苦しみはなくとも、一日も早く、一時も無駄なく勉強しなければ、とても追いつくことはできませんでした。

軍隊は真面目と体力といいますが、無線の技術はそういうわけにいきません。今にして思えば、我ながら、毎日特別点灯の部屋で、病気にもならず、よく勉強したと思います。しかし、勉強しなければおぼえられぬのですから。

発信、受信、発電、送受信者とありましたが、私は送受信でした。電文は生でなく、暗号で来るのですから暗号班は別教育でした。無線でも携帯用の六号無線教育は別でありました。我々は、無線機を駄馬に積んで行き、発電は一人で手回しします。三号無線となると大きく、遠方と受送信するから、発電は二人で廻

していました。

張鼓峯事件の時は、私は師団無線でしたから、師団長閣下の隣の壕にいました。師団命令を出す。各部隊から報告が来る。あの二、三カ月間は随分と緊張しました。自分の第七十四連隊では一個大隊が全滅するなど犠牲が多く、それらの報告も命令も、師団無線を通じてでありました。また、ソ連の少年兵を捕虜にした知らせもありました。

張鼓峯の戦闘は、ノモンハン事件と違って局地戦ですから、第十九師団が主力でした。あの時犠牲者は多かったのですが、公表はされなかったようでした。細かいことなどは、我々下部の兵隊には判りませんが、中隊や、小隊などの下士官から、兵よりは重要な情報を、それとなしに知ることができました。

事件が終了して、我々は、九月中旬に原隊に復帰しましたが、教育はこれからも続くのです。モールスを覚えるのには苦労しました。他の通信関係職業だった兵隊は、モールスなどの基礎はできているのですから、そのハンディはプロと素人の差以上です。しかし、こ

んな言い訳は軍隊では通じません。二年兵になったら分隊長的役割で、他の通信関係の兵を掌握するのが仕事です。内地では、作業隊や無線教習所などへ分遣しました。

私は昭和十五年八月三十日、弘前の北部第二十二部隊、師団通信隊で召集解除になり、二年九カ月の朝鮮及び内地での勤務でありました。

昭和十六年七月十七日、臨時召集を受け秋田の歩兵第一一七連隊の通信隊へ入隊しました。八月二十一日、移駐部隊と共に満州へ移駐をすることになり、列車で秋田駅出発、大阪―釜山―鮮満国境を通過し、黒河省アイソラ瑗琿山神府へ着。十一月一日軍曹に任ぜられ、十七年十一月四日、関東軍の通信教育隊に教育要員の教育のため分遣されました。

満州での一番の思い出は寒かったこと。満州での初めての冬でしたが、私等は技術、学問等の教育だから室内が多く助かりました。

昭和十八年四月、秋田の歩兵第一一七隊へ帰ります。留守隊でしたので、私は衛兵司令をやらされまし

た。一般兵科でなく通信がほとんどでしたので一度も経験がなく、中隊長に申したら、前日見学に行くように言われました。衛兵司令に付いた時、運悪く旅団長閣下が衛門を入れて来られ泡を食った思い出があります。欠礼しては大変、衛兵整列は、ラッパの吹奏は？と。

昭和十八年五月七日、召集解除となり自宅へ帰りましたら、二十年に農家の長男を集めて食糧増産隊ができて、農士学校の指導員を囑託されました。三カ月位、徴用令で、茨城県内原訓練所で教育も受けました。

昭和二十年三月三十一日、秋田県知事より、秋田県仙北郡飯詰村立第四農士学校（食糧増産隊）指導員を囑託されました。在郷軍人の教育の廠舎があり、そこで農家の長男を集め食糧増産隊を作ったのでした。

今もそれらの辞令が残っていますが、昭和十九年三月十八日付で、「食糧増産隊秋田県大隊幹部を命ず」「食糧増産隊幹部 第四中隊第二小隊長を命ず」など、書いてあります。「農業報國聯盟秋田県支部長 長船克己」名のものです。

昭和十二年十二月から、軍務に連続して勤務し、十八年五月、軍務を終え、内地の食糧増産の指導員を命ぜられました。終戦後の昭和二十一年十二月十五日、農林省関係の農業災害補償法ができ、補償事務をずっとやって定年を迎え現在に至っております。現在、自分の農地は委託耕作をしております。

【解説】

昭和十三年七月九日 満州南東部国境付近の張鼓峯にソ連兵進出し陣地構築開始を確認（張鼓峯事件の発生）

同年七月十一日 張鼓峯で国境紛争起る

同年七月十六日 大本營、朝鮮軍の張鼓峯方面に兵力

集中を認可（実力行使は別命と発令）

同年同月十七日 朝鮮軍、第十九師団に国境集結待機を下令

同年同月二十日 天皇、動員案の裁可を保留、参謀総長・陸軍大臣に張鼓峯での武力行使差止め

参謀総長、張鼓峯における実力行使の大命案上奏を

保留

同年同月同日 駐ソ重光大使、張鼓峯事件についてソ連兵に撤退を要求、ソ連拒絶

同年七月二十一日 第十九師団、張鼓峯西側高地（將軍峯）を占領

同年七月二十九日 第十九師団長、独断で沙草峰附近の越境ソ連兵の撃退を下令

（同日ソ連兵を撃退したが再侵入）

同年同月三十日 第十九師団長独断で張鼓峯附近の越境ソ連兵の駆逐を下令し事件拡大

同年同月三十一日 張鼓峯で第十九師団、大命に反して夜襲（沙草峯・張鼓峯を占領）

同年八月一日 大本営、朝鮮軍に張鼓峯付近の現進出線の占拠と警戒を命じ不拡大方針を指示

・張鼓峯方面のソ連軍、砲爆撃を開始

同月二日 閣議、張鼓峯事件不拡大方針決定

・張鼓峯方面のソ連地上軍、反撃を開始

同月四日 ウォロシローフ、ソ連国防人民委員、張鼓峯の奪回を命令

同月六日 張鼓峯でソ連軍大規模な反撃をし、日本軍の死傷一四四〇人

・第二飛行集団、関東軍の命令により東部国境展開準備下令

同月十日 重光・リトビノフ会談で張鼓峯国境紛争、

日ソ停戦協定成立（八月十一日、零時）

同月十一日 大本営、張鼓峯方面の戦闘行動停止を発令

同月十二日 張鼓峯方面の陸軍第一線部隊、接收開始
同月二十一日 重光大使、国境画定委員会議をソ連に

提議

小松武雄氏は初年兵として張鼓峯事件において、七月二十九日より、停戦（戦闘行動停止）命令を受けた八月十一日の間、戦闘に参加した。

同年九月十五日、慶興出発。同日、新阿山通過。同月十六日、羅南、師団通信隊着。同月原隊、歩兵第七十四連隊に復帰。昭和十三年六月十七日より九月三十一日まで、原隊にあって支那事変参加。

支那事変前までは現役一年六カ月であったが、十三年には現役二年間となり、除隊、現役延期、引き続き召集、昭和十四年十二月一日、任陸軍伍長。同月同日、秋田歩兵第十七連隊留守隊に転属。清津より新潟港上陸。

昭和十四年二月一日より三月三十一日まで支那事変参加。

昭和十五年四月十一日、歩兵作業隊に分遣。

同年二十九日、原隊復帰。同年五月三日、無線教育のため第八師団無線教習所へ分遣。

同年八月十日、北部第二十二部隊弘前の師団通信隊に転属。

八月三十日、召集解除、実在職二年九カ月の軍務。

—軍隊手帳抜粋—